

【 表 題 部 】 (主たる建物の表示)			調製 平成6年6月23日	所在図番号	余白
【所 在】	神戸市中央区下山手通7丁目 15番地8、15番地7、15番地11		余白		
【家屋番号】	15番8		余白		
【①種類】	【②構造】	【③床面積】 m ²	【原因及びその日付】	【登記の日付】	
共同住宅・事務所	鉄筋コンクリート造陸屋根1階建	1階 191 : 93 2階 138 : 64 3階 138 : 64 4階 138 : 64 5階 120 : 02 6階 100 : 76 7階 100 : 76 8階 100 : 76 9階 100 : 76 10階 100 : 76 11階 100 : 76	平成3年3月15日新築	余白	
余白	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年6月23日	

【 甲 区 】 (所有権に関する事項)				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
1	所有権移転	平成4年7月16日 第16853号	平成4年7月16日売買	所有者 <u>東京都千代田区九段北一丁目13番5号</u> <u>プレビア総合システム株式会社</u>

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
付記1号				順位1番の登記を移記
	1番登記名義人表示変更	平成10年12月25日 第43915号	平成5年6月29日本店移転、 平成5年6月29日商号変更	本店商号 東京都千代田区九段北一丁目3番6号 九段土地株式会社
	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年6月23日
<u>2</u>	<u>破産</u>	平成11年4月9日 第11619号	平成11年2月26日午後1時 30分東京地方裁判所破産宣告	余白
3	所有権移転	平成12年6月9日 第19748号	平成12年6月9日売買	所有者 神戸市中央区二宮町三丁目11番10号 サンコー土地建物株式会社
4	2番破産登記抹消	平成12年6月30日 第21845号	平成12年6月9日売却	余白

【 乙 区 】 (所有権以外の権利に関する事項)

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
<u>1</u>	<u>根抵当権設定仮登記</u>	平成10年12月25日 第43920号	平成9年11月14日設定	極度額 金419億2400万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都千代田区九段北一丁目3番6号 九段土地株式会社 権利者 東京都千代田区九段北一丁目13番10号 株式会社日本債券信用銀行
	余白抹消	余白抹消	余白抹消	余白抹消

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
付記1号	1番根抵当権移転仮登記	平成11年12月2日 第38765号	平成11年11月22日債権譲渡	権利者 東京都中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構
	余白抹消	余白抹消	余白抹消	余白抹消
2	1番仮登記抹消	平成12年6月9日 第19747号	平成12年6月9日解除	余白
付記1号	根抵当権設定	平成12年6月9日 第19749号	平成12年6月9日設定	極度額 金3億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 神戸市中央区二宮町三丁目11番10号 サンコー土地建物株式会社 根抵当権者 大阪市西区靱本町一丁目4番18号 株式会社大正銀行 (取扱店 神戸支店) 共同担保 目録(と)第4348号
	3番根抵当権移転	平成14年3月28日 第10324号	平成14年3月28日譲渡	根抵当権者 神戸市中央区浪花町61番地 神戸信用金庫
付記2号	3番根抵当権変更	平成14年3月28日 第10325号	平成14年3月28日変更	債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手債権

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記簿に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成14年4月3日
神戸地方法務局

登記官

高木良



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D35997 (6/6)

4/4